東村立高江小学校 校長 比嘉 克章 【公印省略】

## 暴風警報が発令された場合の対応について

梅雨の候、保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。 平素より、本校教育活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、暴風警報が発令された場合について、下記のように各家庭の対 応をよろしくお願い致します。また、台風情報についてテレビやラジオ、 インターネット等の情報をお見逃しなくご覧下さい。

記

時 間 帯	対応	授業	給食
7:00までに暴風警	1. 児童は <b>普通通り登校</b> する。	通常通り	あり
報が解除された場合			
10:00までに暴風警	1. 児童は登校(解除後1時間後までに	午前中	なし
報が解除された場合	)する。		
	2. 給食がないので午前中授業、その		
	<b>後下校</b> させる。		
10:00すぎ~12:00	1. 児童は <b>午後1時</b> までに <b>登校</b> する。	午後のみ	なし
の間に暴風警報が解	※但し、解除後も風雨が強く、危険		(昼食をと
除された場合	な状態にある場合は、校長判断によ		って登校)
	り臨時休校になる場合がある。		
12:00すぎに暴風警	1. 臨時休校です。	なし	なし
報が解除された場合			

※村給食センターは、7:00 までに暴風警報が解除されない場合、給食の準備の対応ができません。

※暴風警報及び特別警報の報道のない場合でも、災害が予想される時は、必